

# 給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度	
※市町村処理欄					
特別徴収義務者 指 定 番 号				※市町村ごと に異なります	
整 理 番 号					
連絡先の氏名及び 所属課、係名並び に電話番号		課・係			
		氏名			
		電話			
		(内線)			
異 動 の 事 由  1. 退 職 2. 転 勤 3. 合 併 4. 休 職 5. 長期欠勤 6. 死 亡 7. 会社解散 8. 住所誤報 9. その他 (特別徴収不可)		異動後の未徴収 税 額 の 徴 収		退職した年の1 月から退職時ま での給与支払額	
		1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 (1月以降は必須)		円	
		( 月 日納期分) 3. 普通徴収 (理由)		控 除 社 会 保 険 料 額	
		円		円	

※「9. その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。

1 (普B)	他の事業所で特別徴収 (例: 乙欄適用者)
2 (普C)	給与が少なく税額が引けない (例: 年間の給与支給額が97万円以下)
3 (普D)	給与の支払が不定期 (例: 給与の支払が毎月でない)
4 (普E)	事業専従者 (個人事業主のみ対象)

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

土浦 市長 殿		(特別徴収義務者) 給与支払者		住所(居所) 又は所在地		〒	
年 月 日 提出				フリガナ			
				氏名又は名称			
				代表者の 職氏名印		⑧	
				個人番号 又は法人番号			
給 与 所 得 者				(ア)	(イ)	(ウ)	異動年月日
受給者番号(整理番号)	フリガナ	特別徴収税額 (年税額)	円	徴収済額	円	未徴収税額 (ア)-(イ)	円
	氏 名			円	円		円
	氏 名		(旧姓)				
生年月日	昭和・平成		年	月	日		
個人番号							
1月1日 現在の住所							
給与の支払を受け なくなった後の住所							

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一 括 徴 収 の 理 由		徴 収 予 定		
1. 異動が 年 12 月 31 日 までで、申出があったため ( 月 日申出)		徴収予定 月 日	徴収予定額	徴収予定額合計 (上記(ウ)と同額)
2. 異動が 年 1 月 1 日 以後で、特別徴収の継続の希望がないため		・	円	円
異 動 者 印		・	円	円

相続人の氏名等		
氏名		続柄
住所		
電話		

◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (※ 新規事業所の場合は記入不要です。)			
新しい勤務先の住所 (居所)又は所在地	〒	連絡先の 氏名及び 所属課、 係名並び に電話番 号	課・係
フリガナ			氏名
氏名又は名称			電話
代表者の職氏名印			(内線)

新しい勤務先では 月割額 円を 月分から徴収し、納入します。	※市町村記 入欄
新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。	
納入書 要 ・ 不要	

【提出先】 〒300-8686 茨城県土浦市大和町9番1号 土浦市役所総務部課税課市民税係

4 新勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。一括徴収することが義務づけられています。  
1 黒のボールペン又はペンで記載してください。  
2 「整理番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された整理番号を記載してください。  
3 転勤(転職)等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で本人から番号の提供を受け記載し、新勤務先に送付願います。また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
御注意